

医政医発 0704 第 5 号
令和 6 年 7 月 4 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局医事課長
（ 公 印 省 略 ）

医師の専門研修に関する協議について

2025 年度専攻医シーリングについては、令和 6 年 6 月 21 日に開催された一般社団法人日本専門医機構の理事会において承認され、同機構から 2025 年度専攻医シーリング案が提示されたところです。

つきましては、当該シーリング案の内容について、各都道府県に協議しますので、意見を述べるときは、下記の方法に従って、令和 6 年 8 月 16 日（金）までに御提出いただきますようお願いいたします。

なお、2025 年度専攻医シーリング案の詳細については、別添資料 1 及び 2 を御参照ください。

記

1. 協議方法等

（1）日本専門医機構及び基本領域学会から国及び都道府県への情報提供

- ① 日本専門医機構及び基本領域学会は、下記ア～エを策定又は変更しようとするときは、国に対して策定又は変更に係る情報を提供することとする。

ア. 専門医制度整備指針

イ. 専門医制度整備指針運用細則

ウ. プログラム整備基準

エ. ウに基づき作成する領域別研修プログラム

- ② 日本専門医機構及び基本領域学会は、都道府県に対して、個別の研修プログラムの内容（ローテーション、専攻医採用人数、指導医数等）について情報を提供すること。

（2）国から都道府県への協議

国は、協議方法や確認事項を明示した上で都道府県への協議を行う。

（3）都道府県から国への意見

都道府県は、2. のとおり確認し、医療提供体制の確保の観点から改善を求める意見がある場合、地域医療対策協議会の意見を聴いた上で、別紙 1 の様式により厚

生労働省に提出すること。

なお、個別のプログラムの内容について意見がある場合や、診療領域に対する意見がある場合は、別紙2又は3の様式により厚生労働省に提出すること。

提出先：厚生労働省医政局医事課 ishi-kensyu@mhlw.go.jp

提出期限：令和6年8月16日（金）17時

（4）国から日本専門医機構及び基本領域学会への意見

上記（3）により提出された都道府県の意見を国において集約し、必要に応じ、医道審議会医師分科会医師専門研修部会に諮った上で、日本専門医機構及び基本領域学会へ意見を提出すること。

2. 都道府県での確認事項について

都道府県は、日本専門医機構及び基本領域学会から提出された情報について、次の事項を確認する。

（1）国から都道府県への協議について

日本専門医機構が提示した2025年度専攻医シーリング案が、都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。（別紙1）

（2）専門研修プログラムについて

① 個別のプログラムの内容については、例えば、以下の条件を満たし、都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。（別紙2）

- ・ プログラムの連携施設の設定、ローテーション及び採用人数が都道府県の偏在対策に配慮したものであること。
- ・ プログラムの廃止がある場合は、それによって地域の医療提供体制に多大な影響を与えないこと。
- ・ 特定の地域や診療科において従事する医師を確保する観点から、地域枠等の従事要件に配慮した研修プログラムであること。

② 各診療領域のプログラムに共通する内容については、例えば、以下の条件を満たし、都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。（別紙3）

- ・ 内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科については、都道府県ごとに複数の基幹施設が置かれていること。
- ・ 診療科別の定員配置が都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものになっていること。

以上

国から都道府県への協議に関する意見

都道府県名：_____

1. 令和7（2025）年度シーリング案に関する意見

--

2. その他の意見

--

個別のプログラムに関する意見

都道府県名：_____

基幹施設名：_____

診療科領域名：_____

プログラム名：_____

1. プログラムの連携施設及びローテーションの設定に関する意見

--

2. プログラムの採用人数に関する意見

--

3. プログラムの廃止に関する意見（該当する場合のみ）

--

4. 地域枠医師等への配慮に関する意見

--

5. その他の意見

--

※ 本別紙2の内容の日本専門医機構及び関係基本領域学会への提供希望
希望する ・ 希望しない

各診療領域のプログラムに共通する意見

都道府県名：_____

診療科領域名：_____

1. 複数の基幹施設設置に関する意見（内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科のみ）

2. 診療科別の定員配置に関する意見

3. その他の意見

※ 本別紙3の内容の日本専門医機構及び関係基本領域学会への提供希望
希望する ・ 希望しない